

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【事業年度】	第19期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	リネットジャパングループ株式会社
【英訳名】	RenetJapanGroup, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 武志
【本店の所在の場所】	愛知県大府市柵山町三丁目33番地
【電話番号】	0562-45-2922
【事務連絡者氏名】	取締役 山田 真澄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-2219
【事務連絡者氏名】	取締役 山田 真澄
【縦覧に供する場所】	リネットジャパングループ株式会社 名古屋本社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	3,039,853	3,226,281	3,729,330	3,708,183	4,535,871
経常利益 (千円)	100,283	107,157	171,759	47,174	48,836
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,050	95,800	149,270	62,922	23,838
包括利益 (千円)	92,533	95,800	149,270	62,922	61,066
純資産額 (千円)	124,460	308,260	457,531	860,577	928,508
総資産額 (千円)	983,563	1,107,070	1,212,244	2,423,893	4,663,593
1株当たり純資産額 (円)	17.23	38.41	57.02	94.88	101.90
1株当たり当期純利益 (円)	19.15	12.94	18.60	7.16	2.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	6.73	2.49
自己資本比率 (%)	12.6	27.8	37.7	35.4	19.8
自己資本利益率 (%)	131.0	44.3	39.0	9.6	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	71.36	401.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,334	110,192	78,506	59,907	401,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,511	210,132	73,493	138,008	790,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,438	1,327	30,942	1,115,388	1,055,554
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	125,402	447,055	421,126	1,338,599	1,190,337
従業員数 (名)	49	61	59	73	287
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔117〕	〔112〕	〔112〕	〔83〕	〔131〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、第15期から第17期までの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は第15期から第17期までの当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

5. 当社は、2015年6月8日開催の取締役会決議に基づき、2015年7月15日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、2017年2月6日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 9 月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月
売上高 (千円)	3,038,874	3,216,437	3,590,323	3,641,251	4,146,571
経常利益 (千円)	102,959	183,657	186,502	39,819	75,322
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	95,634	152,338	160,745	57,970	26,281
資本金 (千円)	400,000	444,000	444,000	580,181	581,861
発行済株式総数 (株)	14,839	1,643,900	1,643,900	9,048,000	9,058,500
純資産額 (千円)	124,060	364,399	525,144	923,238	939,273
総資産額 (千円)	982,613	1,161,943	1,280,587	2,475,291	3,614,712
1株当たり純資産額 (円)	17.17	45.41	65.44	98.96	103.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	19.07	20.58	20.03	6.59	2.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	6.2	-
自己資本比率 (%)	12.6	31.4	41.0	37.2	25.9
自己資本利益率 (%)	130.8	62.4	36.1	8.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	77.54	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名) [ほか、平均臨時雇用人員]	49 [117]	61 [112]	59 [112]	73 [83]	70 [117]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、第15期から第17期までの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率は第15期から第17期までの当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

6. 当社は、2015年6月8日開催の取締役会決議に基づき、2015年7月15日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、2017年2月6日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2000年7月	三重県四日市市にインターネットによる書籍の宅配買取・販売を目的とする株式会社リサイクルブックセンターを設立
2000年8月	オンライン書店『eBOOKOFF』サイトをトヨタ自動車株式会社が運営するGAZOOモール内に開設
2000年12月	株式会社リサイクルブックセンターから株式会社イーブックオフに商号を変更 本社を名古屋市中村区に移転
2001年2月	中古CD取扱い開始
2001年8月	中古ゲームソフト取扱い開始
2002年3月	ブックオフコーポレーション株式会社との標章利用のライセンス契約締結(2012年3月契約終了)
2002年6月	中古DVD取扱い開始
2002年12月	商品買取・配送センター機能を岡山市中区から大府商品センター(愛知県大府市)へ移転(現第1商品センター)
2005年6月	新刊書籍の販売を事業目的とした当社100%出資子会社の株式会社ブックチャンスを設定
2005年7月	『eBOOKOFF』サイトをGAZOOモール内システムから自社システムに移管
2005年10月	株式会社イーブックオフからネットオフ株式会社に商号を変更
2006年9月	本社を愛知県大府市に移転 新刊本(書籍・コミック)の取扱い開始
2008年11月	株式会社ブックチャンスをネットオフ・マーケティング株式会社に商号を変更 宅配オークション代行サービス「宅オク」を開始
2009年9月	第2商品センター(愛知県大府市)を開設
2009年11月	ブランド品、カメラ、楽器、スポーツ用品などの宅配買取サービスを開始
2011年1月	フィギュア買取専門サイト「ネットオフ・フィギュア」を開始
2011年10月	ネットオフ・マーケティング株式会社を吸収合併
2011年12月	ソーシャルマーケティング、広告代理店業務を目的として、当社100%出資子会社のネットオフ・ソーシャル株式会社を設立
2012年3月	萌え系グッズ宅配買取専門サイト「もえたく!」を開始
2013年3月	小型家電リサイクル回収を目的として、リネットジャパン株式会社(現連結子会社)設立 ヤフー株式会社と買取事業に関する業務提携
2014年1月	リネットジャパン株式会社が使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(以下「小型家電リサイクル法」)に基づく全国エリアを対象とする認定事業者(第24号)を取得
2014年7月	リネットジャパン株式会社が小型家電リサイクル法に基づくPCなどの小型家電の宅配回収を愛知県にて開始
2014年9月	リネットジャパン株式会社を株式交換により完全子会社化
2014年10月	ネットオフ株式会社からリネットジャパングループ株式会社に商号を変更 政令市初「リネットジャパン」が、京都市と協定を締結
2016年2月	全国初「リネットジャパン」が、東京都と協定を締結、事業所からの使用済小型家電の宅配便回収を開始
2016年4月	リネットジャパングループ初のスマホアプリ「全国ごみの日ナビ」をリリース
2016年5月	「全国ごみの日ナビ」が愛知県小牧市で自治体公式アプリとして採用決定
2016年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年3月	「全国ごみの日ナビ」アプリのダウンロード数が2万を突破 小型家電リサイクルの宅配回収サービスの連携自治体数が100を突破
2017年4月	ネットオフ会員数が250万人を突破
2017年8月	マンション管理業者と提携し、マンション居住者に対して使用済小型家電の宅配回収サービスを開始
2017年9月	大手家電量販店と提携し、使用済小型家電の宅配回収サービスを開始
2017年12月	本社を名古屋市中村区に移転
2018年1月	カンボジアにおける人材の送出し事業を目的として、METREY HR CO., LTD.(現連結子会社)設立
2018年2月	カンボジアにおける車両販売事業を目的として、RENET JAPAN (CAMBODIA) CO., LTD.(現連結子会社)設立
2018年9月	カンボジア国内のソーシャル・マイクロファイナンス機関であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の株式を取得(現連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、『宅配リサイクルで世界を変える会社』を企業理念に掲げ、実店舗を有しない「ネットリユース事業」とインターネットと宅配便を活用した都市鉱山リサイクル（小型家電リサイクル）の「ネットリサイクル事業」を複合的に展開し、各事業ともに様々な施策の下、事業拡大を図っております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) ネットリユース事業

当事業は、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、ユーザーよりインターネットを通じて買取の申し込みを受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やAmazon等の提携会社を通じてインターネット販売を行う、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを提供しております。リユースビジネスにおいて最も重要な買取については、「重い中古書籍を店頭を持ち込むのは大変」「査定で長く待たされるのは苦痛」といったリアル店舗客の声に応える形で、宅配買取の提供を行っています。また、取扱商品は、中古本、CD、DVD、ゲームソフトを中心に、ブランド品、金・プラチナ、ジュエリー、携帯電話、楽器、ゴルフクラブやフィギュアなど、多様な商品を幅広く取り扱うことで、宅配買取のワンストップサービスを提供しています。

当該事業においては、買取申込から集荷、査定、入金までインターネットを介して自宅に居ながら楽に売ることができる「宅配買取サービス」と、買取した商品を検品、在庫化し、同じくインターネットを通じて購入者へ届ける「ネット販売サービス」を提供しています。現在、販売に特化した第1商品センター（延床2,200坪）と、買取に特化した第2商品センター（延床1,800坪）の2拠点でオペレーションを行っています。

取扱商品

当事業の取扱商品は、中古本、CD、DVD、ゲームソフト等の「本&DVD買取コース」と、ブランド品、金・プラチナ、ジュエリー、携帯電話、楽器、ゴルフクラブやフィギュア等の「ブランド&総合買取コース」の2つのコースにサイトを区分して取り扱っており、両コース合わせて常時100万点以上の多様な商品を総合的に取り揃えています。また、成長分野のフィギュアにおいては萌え系グッズ（注1）の専門サイト「もえたく！」を設け、買取を行っています。

トヨタ生産方式を導入したローコスト運営の自社商品センター

単価の安い、大量の中古書籍メディア商品（本、CD、DVD、ゲームソフト等）のオペレーションを、「トヨタ生産方式（注2）」を導入した自社商品センターにてローコストで運営しています。当社は、一筆書きの最短ルートでピッキング作業を行える「ムダの削減」、整流化で作業工程間の滞留を減らす「ジャストインタイム」、見える化で工程作業者が問題を発見できるようにする「自動化」など様々な工夫を行っています。このトヨタ生産方式による効率的なオペレーション及び商品・価格データベースの構築により、2018年9月期において、年間総買取点数1,502万点以上（1円以上の有価買取のみ対象）、主力の書籍メディアについては年間21.9回転の在庫回転率実績（売上高÷期中平均の在庫金額）を上げています。

リネットジャパングループ会員数

当社会員数は276万人（2018年9月末現在）を超えて堅調に推移しています。

	2013年 9月末	2014年 9月末	2015年 9月末	2016年 9月末	2017年 9月末	2018年 9月末
会員数（万人）	194.5	207.4	225.3	242.0	257.6	276.0

商品・価格データベース構築及びシステム査定

中古本、CD、DVD、ゲームソフトを中心に、人気度と当社在庫状況を加味した独自の商品価格データベースを構築し、システムを利用した効率的な査定を行っています。特に書籍・コミックについては、外観判断のみの査定でなく、商品価値を反映した買取価格を商品タイトル別に適用し、人気タイトルにおける高価買取を実現しています。

買取点数推移

当事業の買取点数は以下の通りです。なお、2012年3月の「イーブックオフ」商標利用ライセンス契約終了に伴い、現在「ネットオフ」ブランドへ完全移行しております。

	2013年 9月期	2014年 9月期	2015年 9月期	2016年 9月期	2017年 9月期	2018年 9月期
本&DVD買取コース(千点)	11,874	12,944	13,544	14,048	13,956	14,840
ブランド&総合買取コース(千点)	89	99	106	120	168	183
ネットリユース事業合計(千点)	11,963	13,042	13,650	14,168	14,125	15,023

その他サービスの特徴

その他のサービスとして、宅配集荷とヤフーオークションへの出品代行を組み合わせた宅配オークション代行サービス「宅オク」の他に、宅配買取の際に少額のエコ募金を募るサービス「スマイル・エコ・プログラム」(注3)など、社会貢献活動を積極的に行っています。また、当社連結子会社のネットオフ・ソーシャル株式会社には、一部の広告配信業務を委託しています。

(2) ネットリサイクル事業

当社連結子会社のリネットジャパン株式会社が、2014年1月23日に全国エリアを対象とする小型家電リサイクル法の認定事業者となり、同年7月からユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済のパソコン、携帯電話、その他小型家電を有償で宅配回収するサービスを提供しています。宅配回収については、小型家電回収の収集運搬を担当する佐川急便株式会社と使用済小型電子機器収集運搬委託契約書を締結し、2015年3月より全国エリア(沖縄県、離島を除く)での回収を実施しています。また、パソコン廃棄の際に個人情報漏えいを懸念するユーザーに配慮するため、回収時のデータ消去サービス(注4)を有償で行っています。この事業の特徴は、全国の自治体と提携し、本サービスを行政サービスの一環として広報誌やごみ分別表等を通じて宅配回収の告知・普及を進めていることです。提携自治体では自治体が提供する回収ボックスに加え、宅配回収の利用を推奨しています。2018年9月末現在、当社を推奨事業会社として協定書を締結または提携関係にある市区町村団体の数は170市区町村、世帯数で1,789万世帯(人口換算数で3,846万人)(注5)です。回収した小型家電は、これらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却もしくはリユース販売を行っています。

回収品目

当事業で回収できる品目は、パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話・通信機器、カメラ、ゲーム機、電子楽器、音響機器、映像機器、カーナビ・カーオーディオ、キッチン家電、生活家電等400品目以上となります。大半は資源売却で処理されますが、パソコンについては有償でのデータ消去サービスや一部リユース販売を行っています。

商品センター不要のインターネット・リサイクルプラットフォーム

ネットリサイクル事業は、ユーザーや回収委託先の宅配会社、処理委託先の中間処理会社をインターネットで繋ぐ、プラットフォーム型のビジネスモデルであり、ユーザーから回収を依頼された使用済小型家電は、当社のバックヤードを介在せずに宅配会社によって中間処理を委託する各地域の認定中間処理会社へ直送されることとなります。当社グループは、収集運搬を担当する佐川急便株式会社と複数の中間処理会社を統制しながら回収を行っており、商品センター運営や在庫などのコスト負担が軽減できています。尚、中間処理会社へ搬入された回収物の中から再生可能で付加価値の高い物品を選別し、ユーザー同意の下、再生商品として当社のネットリユース事業で販売をしています。

国の許認可を得ていること

ネットリサイクル事業の対面市場は、廃棄物処理法によって規制されている市場ですが、2013年4月に環境省・経済産業省共管にて小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)が施行され、当社グループは2014年1月に全国エリアを対象として初、また、宅配便での回収スキームとしても初の許認可を取得し、認定事業者として同年7月より本事業を立ち上げています。

自治体との連携

当社グループが協定または提携関係にある市区町村は2018年9月末現在で170あり、これら提携自治体の合計世帯数は31.4%（日本の総人口の30.0%）（注5）となっています。当社グループが最も重要視しているのは、人口が多く他の自治体への影響力が大きい政令市並びに人口の集中が進んでいる3大都市圏の市区町村との提携関係です。現在、全国政令都市20市のうち14市（さいたま市、横浜市、京都市、札幌市、新潟市、神戸市、静岡市、仙台市、千葉市、川崎市、相模原市、浜松市、福岡市、熊本市）、3大都市圏においては100市区町村と提携関係を結んでおり、これを世帯数で換算すると1,789万世帯（人口数で換算すると3,846万人）（注5）にあたります。

自治体内人口数 （万人）	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
提携自治体数 （市区町村）	44	89	117	170
自治体内世帯数 （万世帯）	1,020	1,416	1,590	1,789
自治体内人口数 （万人）	2,213	3,064	3,424	3,846

リネット利用者数

当社のリサイクル回収サービスを利用するにはリネットジャパングループ会員となる必要があります。市区町村との連携拡大に伴い、ネットリサイクル事業における累計利用者数は213,063人（2018年9月末現在）と順調に推移しており、グループ全体の会員数底上げに繋がっております。

佐川急便株式会社との提携

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパン株式会社は、収集運搬を担当する佐川急便株式会社と「使用済小型電子機器収集運搬委託契約書」を締結し、全国エリアでの事業展開が行われています。

豊通マテリアル株式会社との提携

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパン株式会社は、豊通マテリアル株式会社と「販売代理店契約」を締結し、豊通マテリアル株式会社は小型家電リサイクル法の認定事業計画に沿って小型家電等を中間処理会社へ販売を行っています。

3つの方法による複合型収益モデル

回収された小型家電は、レアメタル資源として中間処理会社へ売却することで資源売却収入を獲得するとともに、一部リユース再販を行うことで商品販売収入を確保します。また、ユーザーからは課金収入として宅配回収料金に加え、各種サービス収入（パソコンデータ消去、ダンボール事前送付、代引き払い、データ引越サービス等）（注6）をオプション課金として徴収し対価を得るなど、3つの方法により収益を積み上げる複合型収益モデルを構築しています。

(3) カンボジア事業

当事業は、社会貢献活動の一環としてカンボジア国内の農業支援を行うために、日本でのリユース事業のノウハウを活かし日本国内にある中古の農機具をカンボジアで活用させる事業をJICAとともに始めたことがきっかけです。

現在では、車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開するとともに、人材育成を中心にカンボジア政府、日本政府、JICAとも共同し、カンボジア国内における国際協力活動にも参画しております。

車両販売事業・リース事業

カンボジアでは中古の車両、農機具に対する需要が旺盛だったことから、2017年11月15日に車両販売を行う100%現地子会社のRENET JAPAN (CAMBODIA) CO., LTDを設立しました。事業開始以来、着実に販売台数を伸ばしており、2018年9月期の累計販売台数は451台と、2017年9月期の71台に比べ約5.4倍に増加しております。また、現地では車両リースのニーズも高いことから、2018年8月14日に当社51%：SBIホールディングス株式会社49%の出資比率にて、カンボジアにおけるリース会社ELIN Leasing Plc.の株式の取得に合意し、リースによる車両の販売で今後更に販売台数を伸ばしていく計画です。現在、リース事業に関しては、カンボジア中央銀行への申請手続き中であり、承認が下り次第事業を開始いたします。

マイクロファイナンス事業

カンボジアにおける当社の社会貢献活動が認められ、2018年2月13日にフランスのNGO団体が運営するカンボジア国内のソーシャル・マイクロファイナンス機関であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の株式を取得し、貧困層へのマイクロファイナンスを通じて社会的な課題解決を図る事業に参入いたしました。また、2018年6月13日付でカンボジア中央銀行から同社株式の取得について承認されました。

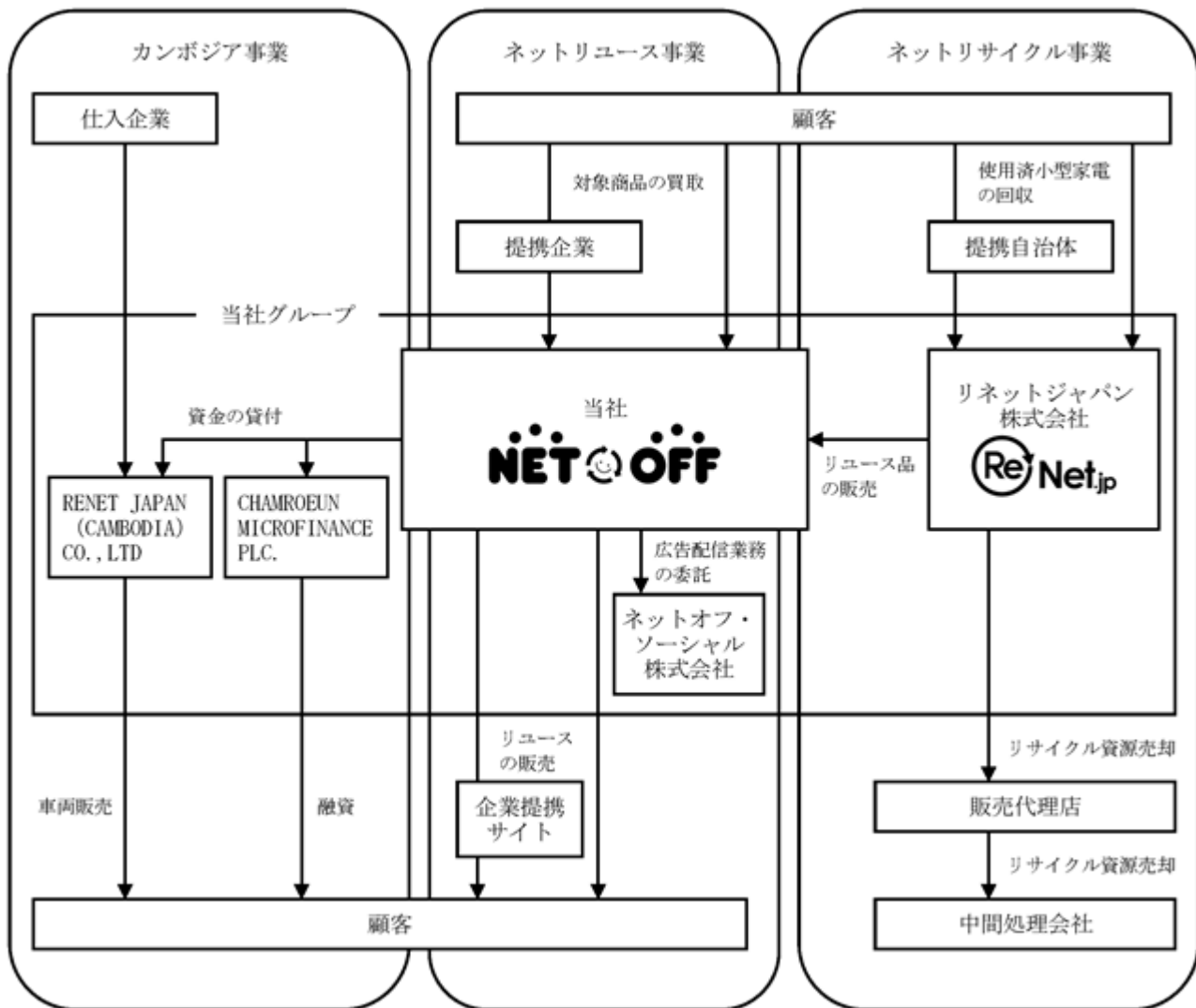
同社は現在カンボジア国内に21店舗を有し、顧客数約25千人、融資総額約15億円規模での事業を展開しており、今後においてはカンボジアの高い経済成長に下支えされるマイクロファイナンスの高い利用需要から更なる成長を見込んでおります。

人材の送出し事業

カンボジア政府の要請により、カンボジア政府が管轄する職業訓練学校内で「機械整備コース」を開講し、人材育成を行ってきたことをきっかけに、2018年4月12日にカンボジア技能実習生の日本へ送り出しを行う現地法人として、現地のパートナー企業とMETREY HR Co.,Ltd(当社持分36.5%)を設立しました。

当事業では、自動車整備士を育成し、日本国内における人材不足解消とカンボジア国民の働き口創出を推進しております。2018年9月期は13名の実習生を日本の製造工場に送り出すことが内定し、今後2020年9月期までに1,000名の実習生の送り出しを計画しております。

グループ全体の事業系統図は以下の通りです。



[注書き説明]

- (注1) アニメ・漫画・ゲームソフト等の媒体における登場人物などに関連する商品。
(注2) トヨタ自動車株式会社が生み出した工場における効率的な生産活動の運用方式の一つ。
(注3) 2007年より開始し、寄付累計額は70,922千円(2018年10月現在)となっています。
(注4) パソコンのデータ消去作業代行及び消去証明書発行を行うサービス。
(注5) 総務省統計局「2018年1月1日住民基本台帳人口・世帯数」を使って集計換算した数値です。
(注6) パソコンデータ消去：注4の通り。

ダンボール事前送付：回収専用ダンボールの事前送付サービス。

代引き払い：回収ドライバーへの現金払い決済サービス。

データ引越サービス：回収したパソコン内のデータをUSBメモリ等へ移行し、返却するサービス。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) リネットジャパン株式 会社(注)2	愛知県大府市	60,000 千円	使用済小型電子機器 など再資源化製品の リサイクル業務	100.0	当社への業務委託 役員の兼任 有
ネットオフ・ソーシャ ル株式会社	愛知県大府市	1,000 千円	ソーシャルマーケ ティング及び広告代 理店業務	100.0	当社の広告配信業務 役員の兼任 有
RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD. (注)2	カンボジア王 国 プノンペン市	1,000 千米ドル	車両販売事業	100.0	役員の兼任 有 資金の貸付 有
CHAMROEUN MICROFINANCE PLC. (注)2	カンボジア王 国 プノンペン市	1,476 千米ドル	マイクロファイナン ス事業	100.0	役員の兼任 有 資金の貸付 有
METREY HR CO.,LTD. (注)3、4	カンボジア王 国 プノンペン市	50 千米ドル	人材の送出し事業	36.5 [51]	役員の兼任 有 資金の貸付 有

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有(又は被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的な支配を行っているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネットリユース事業	282 (130)
ネットリサイクル事業	5 (1)
合計	287 (131)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ、214名増加したのは、主に連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70(117)	38.0	5.8	4,547

セグメントの名称	従業員数(名)
ネットリユース事業	65 (116)
ネットリサイクル事業	5 (1)
合計	70 (117)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、収益と社会性の両立を目指し『ビジネスの力で、社会課題を解決する』を企業理念に掲げ、国内では実店舗を有しないインターネット特化型の「ネットリユース事業」と、インターネットと宅配便を活用した都市鉱山リサイクル（小型家電リサイクル）の「ネットリサイクル事業」を複合的に展開し、各事業ともに様々な施策の下、事業拡大を図っております。

また、近年では、当社グループの成長事業の柱とするべく、「カンボジア事業」を展開、強化しております。当事業は、当社グループの成長事業の柱という位置付けのみならず、企業理念にもあるとおり、国際協力及びカンボジアの社会課題を解決しながらカンボジア経済の発展に資する事業とすることを目指しております。

当社グループの対処すべき課題として、以下を取り組んで参ります。

(1) ネットリユース事業の更なる収益構造の改革

当事業における自社サイトの機能改善により、集客力を高め、販売及び買取の拡大を図るとともに、外部依存コストの削減を行ってまいります。一方、商品センターのオペレーションについては、生産性の向上や配送手段の見直しによりコストの圧縮を進めてまいります。また、全社的な固定費の見直しについては、管理部門を中心に適宜実施し、これらを総じて、収益体質の強化を目指してまいります。

(2) 商材買取基盤の強化

当社のネットリユース事業において、商材調達の安定化は恒久的な課題であると認識しております。また、同業他社との中古商品買取に係る競合は年々厳しさを増してきております。このような中で、既存顧客のリピート増加に向けた施策は勿論のこと、新規顧客の獲得についても、従来の買取広告内容の見直しや、大手提携先との業務提携による買取流入強化などを行い、商材調達の手段やルートを更に増やしていくことで、より強固な買取基盤を構築し、今後の収益安定化につなげてまいります。

(3) ネットリサイクル事業における収益力の強化

携帯電話やデジタルカメラなど小型電子機器に素材として含まれる有用金属（レアメタル）は、その殆どが埋立て処分されているのが現状であります。今後この廃棄物の適正な処理及び資源の有効活用を図り、使用済小型電子機器の再資源化を促進すべく、2013年4月より小型家電リサイクル法が施行されています。

この流れを捉え、当社グループは、「循環型社会の構築に貢献する」という企業ビジョンに基づき、使用済小型電子機器リサイクル対象品の回収に、これまで当社が培ってきた「宅配事業者による回収モデル」を消費者サービスとして提供しております。今後、オプションサービスなどの収益機会を拡大し、インターネットプラットフォーム型のビジネスモデルとして確立させることで、当社の企業ブランド力向上と収益力を更に高めてまいります。

(4) より安全なサービスの提供

2012年10月に当社データサーバーへの不正アクセス事案が発生しましたが、第三者外部専門機関による調査の結果、情報漏えいがないことが判明し、当社システムの一定の安全性が確認されました。しかしながら、この件を契機として、定期的に第三者外部専門会社のアドバイスを受けながら、カード情報の不所持の徹底、外部からの攻撃に対するデータサーバーの防御機能の強化、プライバシーマークに準拠したセキュリティ管理体制の強化等の対策を継続的に実施しております。今後も引き続き不正アクセス防止と一層の情報セキュリティ強化に取り組み、安全なサービス提供に注力してまいりたいと考えております。

(5) 代表者への依存

当社の代表取締役社長黒田武志は、当社の創業者であり当社の経営及び事業戦略の策定や決定において重要な役割を果たしております。当社は、取締役会及びその他の会議体において取締役及び執行役員間の情報の共有を図り組織運営の強化と、同氏に過度に依存しない経営基盤の構築に努めてまいります。

(6) 人材の確保及び育成

当社グループは、2018年9月30日現在、社員数が287名となっております。事業上、古物商許可に則り買取・販売を行う特殊な業態であり、この業態の技術と知識の習得は一定期間の時間を要します。特に、ブランド品やフィギュア等のホビー品の買取には、その真贋や適正な価格の提示のため専門知識を持った社員の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。

また、インターネットを通じた買取・販売サービスを提供しており、これらのマーケティング戦略についても同様に、高度な技術と知識を要することから、相応の専門性を持った社員の確保及び育成が重要な経営課題となると認識しております。よって、事業の安定化と更なる成長のために、優秀な人材の確保と、社員の継続的な教育・育成に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 中古商品の仕入について

中古商品の安定的な買取確保

ネットリユース事業における中古商品の買取は、当事業の収益を大きく左右する要素であります。中古品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しております。環境問題意識の高まりを背景にリユース業界全体が注目される中、当社においても、買取リピート客の増加施策や、大手提携先との買取業務提携など、商品調達ルートが多様化を図ることで、より強固な買取基盤の構築を図っております。しかしながら、近年はCD・DVD・ゲームソフト等のメディア・ソフトについては、ネット配信市場の規模拡大による一次流通市場の縮小が懸念されており、同業他社との買取における競合についても年々厳しさを増してきております。これらの状況が発生した場合、将来にわたって質・量ともに安定的な中古商品を確保できるとは限らず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不正な中古商品の買取リスク

当社では、ブランド品や貴金属等の高額商品も取り扱っておりますが、古物営業法において、買取中古商品に盗品が含まれていた場合には、一年以内であれば被害者にこれを無償で返還することとされております。当社では、法令遵守の観点から、被害者への無償返還が適切に行える体制を整えておりますが、その場合には、買取額相当の損失が発生する可能性があります。

また、近年の中古商品の流通量増加に伴い、ブランド品のコピー商品の流通が社会的にも大きな問題としてクローズアップされております。当社では、豊富な専門知識と経験を持つ社員から他のバイヤーへ真贋チェックに関する指導を行いながら、その能力を養い育成することで、コピー商品など不正な商品の買取防止に努めております。しかしながら、中古のブランド商品を取り扱う当社においては、常にこのトラブルが発生するリスクを含んでおり、コピー商品の取り扱いが判明した場合には、当社の取扱商品全体に対する信頼性が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社は、第19期連結会計年度において、Amazon Services International, Inc.のアマゾンマーケットプレイスを通じた売上高は1,603,762千円（全社売上高の35.4%）となっております。同社との契約内容が当社にとって不利な内容への変更や契約の解除等が行われた場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 集荷ならびに配送について

当社は、集荷ならびに配送に係る業務を配送業者に依存しており、特に、ネットリサイクル事業においては、佐川急便株式会社との業務提携継続が前提となっております。したがって、配送業者において、台風、地震等の自然災害や、その他の理由による配送の中断、停止があった場合、または配送業者との契約が当社にとって不利な内容へ変更され当社が代替策を講じることが出来なかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムのトラブルについて

当社グループの事業は、社内ITシステムとインターネットによる通信システムへの依存度が高いため、保守運用作業と様々なセキュリティ対応策を恒常的に実施しております。しかしながら、自然災害等により通信システムのトラブルが発生した場合、当社のコンピューターシステムに予期せぬ障害が生じ、長時間システムの復旧が行われない場合、または、当社のサイトへの不正なアクセスが行われ、重要なデータの破損等が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生について

当社は、本社・物流センター等主要な事業拠点を愛知県大府市に構えておりますが、当該地域で暴風雨・落雷・洪水等の自然災害が発生した場合、当社の物流拠点、商品在庫及び什器備品等に対する物的損害が想定されます。当社ではそのための備えとして、損害保険契約の締結により相当の損失補償を確保しておりますが、地震等大規模な災害により、想定以上に長期間にわたって事業運営ができない事態に陥った場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ネットリサイクル事業の立ち上げについて

当社は、ネットリサイクル事業立ち上げに際し十分検証・検討を行いながら推進をしております。今後も引き続き連携する自治体数を増加させ、サービス普及に努めてまいり所存ですが、現時点では事業立ち上げ初期段階のため、広告宣伝費を積極的に投下する方針をとっております。これらは徐々に緩和され軽減しているものの、先行投資が当初想定を上回る場合には、追加的な支出が発生し、セグメント損失が拡大する可能性があります。また、ネットリサイクル事業の立ち上げが想定を下回った場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 古物営業法について

当社の中古品の買取及び販売事業は古物営業法の規制を受けており、監督官庁は営業所の所在する都道府県公安委員会となります。同法及び関連法令による規制の要旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を開始する場合は、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。(同法第3条)
- ・古物の買取を行う場合は、相手方の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けなければならない。(同法第15条)
- ・古物の買取を行った場合は、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等へ記載しなければならない。(同法第16条)

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在までに、許可の取消し事由(例えば、法人役員が罪種を問わず禁錮以上の刑に処せられた場合など)は発生しておりませんが、万一同法による規則に違反した場合は、営業の許可の取消しまたは営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が買取った商品が盗品または遺失物であった場合には、古物営業法に基づく規制により1年以内(民法の規定では2年以内)であれば被害者等へ無償で返還しなければなりません。その場合は当社に買取額相当の損失が発生することになり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 各都道府県の条例による規制について

各都道府県では、青少年保護育成条例を定め、有害図書類の青少年に対する販売や青少年からの古物の買い受け等を規制しております。当社は、条例を遵守し、青少年の健全な育成に寄与することに努めておりますが、青少年への有害図書類の販売等が判明した場合、信用の失墜等による売上の減少により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループは、当社サイトを通じて、顧客から住所・氏名・年齢・職業・性別などの個人情報を取得し、これらを帳票等に記載又は電磁的方法により記録・管理を行っております。これらの個人情報を適正かつ安全に保護するため、当社においては、社内規程等のルール整備、社員教育指導の徹底、情報システムのセキュリティ強化などを行っており、個人情報保護のマネジメント機能を向上させることで、個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、個人情報が漏洩した場合は、社会的信用の失墜による売上減少や、損害賠償請求への対応を迫られ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 認定取消のリスクについて

当社グループのネットリサイクル事業は、小型家電リサイクル法における認可を受けて行っておりますが、法律で定められた欠格要件へ該当した場合(例えば、委託会社も含めた役員・執行役が罰金刑等に処せられた場合など)には認定が取り消されます。その場合には業務の継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法律の改正及び新たなリサイクルに関する法律の制定について

小型家電リサイクル法は新しい法律であり、情勢の変化等により改正され、または新たなリサイクルに関する法律が制定される可能性があります。これらの改正や新規立法の内容が、当社子会社であるリネットジャパン株式会社の営業に不利な内容であった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定商取引に関する法律による規制について

当社は、インターネットを活用した通信販売を行っており、「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令順守の体制を整備しております。しかしながら、法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を順守できなかった場合、企業イメージの悪化などが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 在庫の増加やロス率の上昇について

当社は、在庫管理を適切に行い、在庫の必要以上の増加やロス率の上昇等を抑える方針ではありますが、消費者マインドの急激な変化が起こった場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 流行による陳腐化等における取扱商品価値の急激な変動について

当社は、流行による陳腐化や単独の商品種類の価値の変動等によって、取扱商品の価値が急激に変動したとしても、取扱商品は多岐にわたっており、これを他の商品で補完し、その影響を回避することは可能であると考えております。しかしながら、取扱商品の価値が当社の想定を超えるような急激な変動があった場合には、その影響を補いきれない可能性があり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 消費税率の引き上げによる短期的な消費マインドの冷え込みについて

当社は、インターネットを活用した通信販売を行っており、税制改正により消費税率が引き上げられた場合、個人消費への抑制心理が働き、短期的な消費マインドの冷え込みが起こった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外事業に関するリスクについて

当社グループでは、カンボジアで車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業を展開しておりますが、今後、同国において、経済成長の鈍化、個人消費の停滞、法律や政策の変更等の事項が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 貸倒れに関するリスクについて

当社グループは、カンボジアにおいてファイナンス事業を展開しており、同国における基準に沿った貸倒引当金を計上しております。しかし、想定以上に不良債権残高が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替変動に関するリスクについて

当社グループは、2018年9月期末時点において、3社の連結子会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 資金調達に関するリスクについて

当社グループは成長戦略等のために資金調達する必要があります。当社グループは常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応ができる体制を整備し、取引先金融機関とは良好な関係を構築・維持しています。

しかしながら、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、格下げ等による当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達ができない可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 有利子負債への依存について

当社は、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達しており、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にありますが、金融機関と当社との関係は良好であり、安定的な資金調達ができております。一方で、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金が2018年9月時点で130,327千円あり、法人税等の金額は控除可能な繰越欠損金の限度額を控除することにより計算しております。今後当社の業績の進捗により繰越欠損金が減少することにより、当社の当期純利益及び営業キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は4,075,693千円となり、前連結会計年度末に比べ2,029,894千円増加しました。これは主に、カンボジア事業による車両販売事業が伸長したこと、及びCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の子会社化により営業債権が増加したことにより、売掛金が535,373千円、営業貸付金が1,360,655千円増加したことによるものであります。固定資産は579,372千円となり、前連結会計年度末に比べ207,594千円増加いたしました。これは主に、のれんの計上などにより無形固定資産が122,006千円、投資その他の資産が85,385千円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の流動負債は1,787,706千円となり、前連結会計年度末に比べ1,173,786千円増加しました。これは主に、短期借入金が909,773千円、1年内返済予定の長期借入金が58,564千円、1年内償還予定社債が66,950千円増加したことによるものであります。固定負債は1,947,378千円となり、前連結会計年度末に比べ997,982千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が580,989千円、社債が220,550千円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は928,508千円となり、前連結会計年度末に比べ67,930千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が23,838千円、増資により資本金及び資本剰余金が3,360千円、その他有価証券評価差額金が38,955千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦の動向や海外経済の不透明性が懸念されることから、先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループは『宅配りサイクルで世界を変える』を企業理念に掲げ、実店舗を有しない「ネットリユース事業」と、インターネットと宅配便を活用した都市鉱山りサイクル（小型家電リサイクル）の「ネットりサイクル事業」を複合的に展開し、各事業共に様々な施策の下、事業拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高4,535,871千円（前連結会計年度比22.3%増）、営業利益8,068千円（同83.6%減）、経常利益48,836千円（同3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23,838千円（同62.1%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

ネットリユース事業

当事業は、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・ジュエリー・携帯電話・スポーツ用品・楽器・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やアマゾンなど提携会社の運営サイトを通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを顧客に提供するものであります。

当事業が属するリユース業界において、当社が取り扱うメディア・ホビー商材のカテゴリーとしての市場規模は、中古市場の仲でも最大のカテゴリー（注）になり、近年では実店舗を通じた買取・購入形態からインターネットによる買取・購入形態への移行が急激に加速しており、同カテゴリーにおけるネット市場は今後も成長が続いていく見通しにあります。

このような環境の下、インセンティブの強化や既存客のニーズを反映したサービスサイトの改善によるリピート率の向上、自社サイトを中心として、Amazon、ヤフーショッピング、楽天市場等販売チャネルの多様化を図ることで、新たな顧客獲得に繋げて参りました。

また、買取繁忙期における広告宣伝費を中心とした商材獲得コストの適正投入、粗利率等価格管理面の安定維持、セット品やホビー品等高収益商材の取扱い強化等の施策を通じて、着実な成長を実現することで、インターネットを活用したリユース品の取扱い企業として業界内では高いプレゼンスを築いております。

(注)株式会社リフォーム産業新聞社のリサイクル通信「中古市場データブック2018」によると、当社がサブセグメントとして定義している書籍とソフト・メディア類を合わせた「書籍メディア」に、玩具・模型の「ホビー・フィギュア」を合算した市場規模は2,641億円となっています。

なお、ネットリユース事業には、カンボジア事業が含まれております。

<カンボジア事業>

当事業は、社会貢献活動の一環としてカンボジア国内の農業支援を行うために、日本でのリユース事業のノウハウを活かし日本国内にある中古の農機具をカンボジアで活用させる事業をJICAとともに始めたことがきっかけです。現在では、車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開するとともに、人材育成を中心にカンボジア政府、日本政府、JICAとも共同し、カンボジア国内における国際協力活動にも参画しております。カンボジア事業は当社の成長事業の新たな柱と位置付けており、今後更なる強化を図って参ります。

(車両販売事業・リース事業)

カンボジアでは中古の車両、農機具に対する需要が旺盛だったことから、2017年11月15日に車両販売を行う100%現地子会社のRENET JAPAN (CAMBODIA) CO., LTDを設立しました。事業開始以来、着実に販売台数を伸ばしており、2018年9月期の累計販売台数は451台と、2017年9月期の71台に比べ約5.4倍に増加しております。また、現地では車両リースのニーズも高いことから、2018年8月14日に当社51%：SBIホールディングス株式会社49%の出資比率にて、カンボジアにおけるリース会社ELIN Leasing Plc.の株式の取得に合意し、リースによる車両の販売で今後更に販売台数を伸ばしていく計画です。現在、リース事業に関しては、カンボジア中央銀行への申請手続き中であり、承認が下り次第事業を開始いたします。

(マイクロファイナンス事業)

カンボジアにおける当社の社会貢献活動が認められ、2018年2月13日にフランスのNGO団体が運営するカンボジア国内のソーシャル・マイクロファイナンス機関であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の株式を取得し、貧困層へのマイクロファイナンスを通じて社会的な課題解決を図る事業に参入いたしました。2018年6月13日付でカンボジア中央銀行から同社株式の取得が承認されました。

同社はカンボジア国内に21店舗を有しており、マイクロファイナンスの需要が高いカンボジアにおいて、更なる成長が期待されます。

(人材の送出し事業)

カンボジア政府の要請により、カンボジア政府が管轄する職業訓練学校内で「機械整備コース」を開講し、人材育成を行ってきたことをきっかけに、2018年4月12日にカンボジア技能実習生の日本へ送り出しを行う現地法人として、現地のパートナー企業とMETREY HR CO., LTD. (当社持分36.5%)を設立しました。当事業では、自動車整備士を育成し、日本国内における人材不足解消とカンボジア国民の働き口創出を推進しております。2018年9月期は13名の実習生を日本の製造工場に送り出すことが内定し、今後2020年9月期までに1,000名の実習生の送り出しを計画しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,193,758千円(前連結会計年度比17.4%増)、営業利益は25,230千円(同53.2%減)となりました。

ネットリサイクル事業

当事業は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」といいます。）の認定事業者免許をインターネットと宅配便を活用した回収スキームにて唯一取得しており、また、全国175の自治体（2018年11月1日現在）と提携の上、行政サービスの一環としてサービスを提供する独自の事業モデルとなっております。ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済小型電子機器等を有償で宅配回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際に個人情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービス等オプションサービスも有償で提供し、回収した使用済小型電子機器等をリユース販売又はこれらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却する、インターネットプラットフォーム型のサービスを提供しております。

当事業に関する直近の外部環境として、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける入賞メダルを小型家電リサイクル由来の金・銀・銅で製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」が同競技大会組織委員会にて推進されることが正式決定し、今後、小型家電リサイクル市場が活性化される見通しにあります。2017年2月1日、同競技大会組織委員会にて、一般財団法人 日本環境衛生センターが、小型家電リサイクル法の制度を活用し、全国の自治体等を通じて回収活動を行う事業協力者（代表者）として採択され、2017年2月2日には、環境省より、日本環境衛生センターの下で取り組みを推進する主要協力会社3社が公表され、うち1社に当社が選ばれております。

2013年4月に小型家電リサイクル法が施行されて以来、約5年半が経過し、自治体や認定事業者を中心とした回収及び適正処理の体制整備が進んできた一方、この新しい制度や「都市鉱山」としての小型家電リサイクルの意義が国民に浸透していないという課題がありました。今回、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」が正式に始動することとなり、国民への制度の周知が進む新しいフェーズに入ることが期待されます。そのような中、当社は2020年に向け、提携自治体の拡大を推進するとともに、オリンピック及び都市鉱山リサイクルの機運を醸成する活動のサポートを通じて、回収率の向上による当事業の成長を実現すべく様々な取り組みを進めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は342,112千円（前連結会計年度比152.4%増）、営業損失は17,161千円（前連結会計年度営業損失4,702千円）となりましたが、当期においては、ブランディング費用等の一時コストとして約70,000千円を支出しており、一過性の費用を除けば黒字化を達成しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ148,261千円減少し、1,190,337千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は401,717千円（前連結会計年度比570.6%増）となりました。これは主に、カンボジア事業の伸長により売上債権が522,680千円増加、税金等調整前当期純利益が38,415千円、非資金項目である為替差益、減価償却費をそれぞれ計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は790,375千円（前連結会計年度比472.7%増）となりました。これは主に、CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の子会社化による子会社株式の取得による支出が334,225千円及び貸付による支出が322,438千円をそれぞれ計上したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は1,055,554千円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。これは主に、借入返済として377,796千円の支出と、新規借入が1,150,000千円及び社債の発行が300,000千円の収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ネットリユース事業	1,649,152	35.7
ネットリサイクル事業	117,324	145.0
合計	1,766,477	39.8

(注) 1．金額は、仕入価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
ネットリユース事業(注2)	書籍メディア	3,376,466	17.9
	総合リユース	312,861	23.9
	ホビー・フィギュア	357,474	20.0
	その他	146,957	-
	合計	4,193,758	17.4
ネットリサイクル事業	サービス収入(注3)	237,715	196.6
	売却収入(注4)	104,397	88.4
	合計	342,112	152.4
総合計		4,535,871	22.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. ネットリユース事業における書籍メディアは、本、CD、DVD、ゲームの販売に係るものであり、総合リユースは、ブランド品や貴金属、デジタル家電等の販売及び出品代行サービスに係るもの、ホビー・フィギュアは、萌え系グッズやフィギュア等の販売に係るもの、その他はカンボジア事業であります。

3. サービス利用者に対する宅配回収料金、パソコンデータ消去、段ボール事前送付、代引き払いサービス等のオプション料金の合計であります。

4. 回収した小型家電をレアメタル資源として中間処理会社へ売却した代金(資源売却益)及びパソコン等のリユース販売の合計であります。

5. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
アマゾンジャパン合同会社	1,684,030	45.4	1,603,762	35.4

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況を照らし合わせ、経営者が合理的と判断した会計方針を選択適用し、その結果を資産・負債及び収益・費用の評価金額に反映しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、経営者が選択適用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比べ827,687千円増加し、4,535,871千円となりました。これは主に、ネットリユース事業において、顧客ニーズを反映したサービスサイトの改善によるリピート率の向上や、買取繁忙期における広告宣伝費を中心とする商材獲得コストの適正投入、粗利率など価格管理面の安定維持、セット品やホビー品など高収益商材の取扱い強化したこと、ネットリサイクル事業において、各自治体との連携の拡大し小型電子機器等の宅配回収が増加したこと、カンボジア事業において、車両販売の需要拡大により大幅に伸長したこと等が要因であります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前年同期と比べ319,686千円増加し、2,772,512千円となりました。これは主に、カンボジア事業における車両販売の需要拡大により大幅に伸長したこと等が要因であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ360,881千円増加し、2,764,443千円となりました。これは主に、支払手数料の増加及び販売促進活動の強化に伴う広告宣伝費等の増加によります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前年同期と比べ41,194千円減少し、8,068千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期と比べ34,757千円増加し、58,877千円となりました。これは主に、貸付による受取利息、受取手数料の増加と、為替差益を21,597千円計上したことによります。

当連結会計年度の営業外費用は、前年同期と比べ8,098千円減少し、18,110千円となりました。これは主に、前期に株式公開費用及び新株予約権発行費を計上しておりましたが、当期はその発生がなかったことによります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前年同期と比べ1,661千円増加し、48,836千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は23,838千円(前年同期比62.1%減)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における主な運転資金需要は、各事業の事業規模拡大や新規事業推進に伴う、広告宣伝費、システムの開発・運用に関わる営業費用やカンボジア事業における車両販売、マイクロファイナンス等によるものであります。

当社グループは、金融機関からの借入により資金調達を行っており、これらの事業活動に必要な資金の安定的な確保に努めております。資金調達においては、当社は金融機関に十分な借入枠を有しており、市場環境を勘案し、慎重な判断のもと借入を行っており、各種事業への機動的な投資の実行を可能にするとともに、自己資本比率をはじめとする各指標のもと、資金効率の向上に努めております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) ネットリユース事業における重要な契約として、下記の契約が挙げられます。

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
2002年2月	アマゾンマーケットプレイス規約	リネットジャパングループ株式会社	Amazon Services International, Inc.	Amazon Services International, Inc. が運営するウェブサイト (www.amazon.co.jp) への出店。

(2) ネットリサイクル事業における重要な契約として、下記の契約が挙げられます。

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
2014年4月	小型家電リサイクル業務に係る中間処理業務委託契約書	リネットジャパン株式会社	当社と同様に小型家電リサイクル法に基づき認定を受けた中間処理会社	小型家電リサイクル法に基づき認定を受けた小型家電等の再資源化のための小型家電等の収集、運搬及び処分事業の実施に係る計画の範囲内で行う中間処理業務の委託契約。
2014年7月	使用済み小型電子機器収集運搬委託契約書	リネットジャパン株式会社	佐川急便株式会社	使用済み小型電子機器等の収集・運搬に関する契約。 期間は3年間とし、特段の申入れが無い場合は自動的に同条件での更新。
2014年7月	販売代理店契約	リネットジャパン株式会社	豊通マテリアル株式会社	小型家電リサイクル法の認定事業計画に沿って小型家電等を中間処理会社へ販売する契約。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額227,103千円の設備投資を実施しました。

ネットリユース事業においては、経営管理システムの導入、既存のシステム改修への投資及びCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.の株式取得によるのれんを中心に212,800千円の投資を実施しました。

ネットリサイクル事業においては、システム開発等で14,302千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	リース資 産	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 第1商品センター (愛知県大府市)	ネットリユース 事業	買取・販売 設備	56,312	28,223	35,582	5,104	125,222	27 〔71〕
第2商品センター (愛知県大府市)	ネットリユース 事業	買取・販売 設備	16,301	3,833	92	260	20,487	20 〔44〕
名古屋本社 (愛知県名古屋市)	ネットリサイク ル事業 その他	管理設備 及び 販売設備	24,906	677	26,649	5,039	57,273	21 〔1〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数(パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均
雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及 構築物	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.	本社 (カンボジア 王国 プノン ペン市)	ネットリ ユース事 業	販売設備	-	-	2,431	3,233	5,665	189 〔13〕

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	第1商品センター 第2商品センター (愛知県大府市)	ネットリユース	システムのリ ニューアル等	34,000	-	自己資金 及び 借入金	2018年11月	2019年9月	-
リネット ジャパン	名古屋本社 (愛知県名古屋市)	ネットリサイ クル	システムのリ ニューアル等	25,000	-	自己資金 及び 借入金	2018年12月	2019年9月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,058,500	9,060,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,058,500	9,060,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権

決議年月日	2014年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 55
新株予約権の数(個)	1,045 [1,030] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 104,500 [103,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年12月26日 至 2022年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320 (注) 5 資本組入額 160 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社が株式を公開する日までは、権利を行使することができない。

当社の株式公開日以後1年を経過する日までは、権利を付与された株式数の3分の1について権利を行使することができる。

当社の株式公開日以後1年を経過する日の翌日から1年を経過する日までは、権利を付与された株式数の3分の2について権利を行使することができる。

当社の株式公開日以後2年を経過する日の翌日から2022年1月15日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社の新株予約権を当該組織再編の比率に応じて交付することができる。

5. 普通株式1株につき5株の割合で、2017年3月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

第13回新株予約権

決議年月日	2016年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,755(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 575,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年10月12日 至 2026年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2018年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から満期日までの期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、その時点で有効な行使価額の110%(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)にて、満期までに本新株予約権を行使しなければならない。

(a) 行使価額の30%を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

(b) 行使価額の30%を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額の30%を下回ったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額の30%を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社の新株予約権を当該組織再編の比率に応じて交付することができる。

5. 普通株式 1 株につき 5 株の割合で、2017年 3 月 1 日を効力発生日として株式分割を実施しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

第14回新株予約権

決議年月日	2017年 8 月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の数（個）	2,715（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 271,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	560（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年 1 月 1 日 至 2027年 9 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 560 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2018年 9 月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2018年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2018年9月期から2019年9月期までのいずれかの事業年度に係るEBITDA（当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載される税金等調整前当期純利益から特別利益を控除し特別損失及び支払利息を加算した金額に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費、のれん償却額及び繰延資産償却額を加算したもの。）が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 3億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 50%

(b) 5億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 75%

(c) 7億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第15回新株予約権

決議年月日	2017年 8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	2,262(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 226,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年 1月 1日 至 2027年 9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 560 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2018年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2020年9月期から2022年9月期までのいずれかの事業年度に係るEBITDA(当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載される税金等調整前当期純利益から特別利益を控除し特別損失及び支払利息を加算した金額に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費、のれん償却額及び繰延資産償却額を加算したもの。)が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 6億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 50%

(b) 9億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 75%

(c) 12億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第16回新株予約権

決議年月日	2017年 8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の数（個）	1,810（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 181,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	560（注）2
新株予約権の行使期間	自 2028年 1月 1日 至 2029年 9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 560 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2018年 9月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2018年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により 1株当たりの払込金額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により 1株当たりの払込金額を調整し、調整により 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2023年 9月期から2027年 9月期までのいずれかの事業年度に係るEBITDA（当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載される税金等調整前当期純利益から特別利益を控除し特別損失及び支払利息を加算した金額に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費、のれん償却額及び繰延資産償却額を加算したもの。）が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき 1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(a) 10億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 50%

(b) 15億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 75%

(c) 20億円を超過している場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち 100%

受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年9月30日 (注) 1	4,430	14,839	-	400,000	6,263	6,263
2015年7月10日 (注) 2	1,300	16,139	35,750	435,750	35,750	42,013
2015年7月15日 (注) 3	1,597,761	1,613,900	-	435,750	-	42,013
2015年7月16日 (注) 2	30,000	1,643,900	8,250	444,000	8,250	50,263
2016年12月19日 (注) 4	91,000	1,734,900	76,603	520,603	76,603	126,867
2017年1月20日 (注) 5	37,500	1,772,400	31,567	552,171	31,567	158,434
2017年1月21日～ 2017年2月28日 (注) 2	33,200	1,805,600	24,810	576,981	24,810	183,244
2017年3月1日 (注) 6	7,222,400	9,028,000	-	576,981	-	183,244
2017年3月1日～ 2017年7月31日 (注) 2	20,000	9,048,000	3,200	580,181	3,200	186,444
2017年8月1日～ 2018年9月30日 (注) 2	10,500	9,058,500	1,680	581,861	1,680	188,124

(注) 1. リネットジャパン株式会社の子会社化に伴う株式交換により、当社株式を同社株主(当社を除く)に割り当てた株式が増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:100)による増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,830円

引受価額 1,683.60円

資本組入額 841.80円

払込金総額 153,207千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,683.60円

資本組入額 841.80円

割当先 株式会社SBI証券

6. 株式分割(1:5)によるものであります。

7. 2018年10月1日から2018年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ240千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	24	27	22	2	4,789	4,865	-
所有株式数（単元）	-	281	4,383	13,023	11,305	9	61,562	90,563	2,200
所有株式数の割合（%）	-	0.31	4.84	14.38	12.48	0.01	67.98	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
黒田 武志	愛知県名古屋市千種区	2,374,500	26.21
株式会社TKコーポレーション	大阪府堺市南区三原台1丁目2-2	495,000	5.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. （東京都港区六本木6丁目10番1号）	454,683	5.01
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY （東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	222,750	2.45
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	221,500	2.44
坂本 孝	山梨県甲府市	221,000	2.43
SBIベンチャー企業成長支援3号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	205,715	2.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	199,800	2.20
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市東区新栄町3丁目1番13号	150,000	1.65
SBIベンチャー企業成長支援4号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	148,930	1.64
計	-	4,693,878	51.82

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,056,300	90,563	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	9,058,500	-	-
総株主の議決権	-	90,563	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

しかしながら当社は今後の事業展開及び財務基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、設立以来配当を行っておらず、第19期事業年度の剰余金の配当につきましても無配としております。今後の配当実施につきましては、業績及び財務状態等を勘案し決定する予定であります。現時点では未定であります。内部留保につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期
決算年月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	7,350 1,396	1,112
最低(円)	2,705 464	466

(注) 1. 2016年12月20日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(2017年3月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	584	660	758	840	936	1,112
最低(円)	511	525	586	657	608	867

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5【役員状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	黒田 武志	1965年11月5日	1989年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1998年4月 株式会社ブックオフウェーブ 代表取締役 社長 2000年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2008年7月 株式会社ブックチャンス設立 代表取締役 社長 2011年12月 株式会社ネットオフ・ソーシャル設立 代 表取締役社長（現任） 2013年3月 リネットジャパン株式会社設立 代表取締 役社長（現任）	(注)3	2,374,500
取締役	ネットリ ユース事 業担当	佐藤 亮	1965年9月19日	1986年4月 三和防災株式会社入社 1987年4月 プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ ジャパン合同会社入社 マーケティング マーチャンダイジング エグゼクティブ 2010年8月 グルーボン・ジャパン株式会社入社 営業 本部グループ統括マネージャー 2011年4月 当社入社 執行役員 マーケティング企画 部管掌 2012年4月 当社 事業統括 常務執行役員 2013年12月 当社 取締役（現任）	(注)3	15,000
取締役	カンボジ ア事業担 当	山根 秀之	1970年1月28日	1994年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 2000年8月 I T X株式会社（分社化転籍） 2005年9月 クワトロメディア株式会社（子会社転籍） 2006年6月 株式会社デジタルガレージ入社 2010年2月 当社入社 執行役員 経営企画室管掌 2014年1月 当社 執行役員 C S R推進室ジェネラル マネージャー 2015年12月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	管理部門 担当	山田 真澄	1967年2月22日	1986年7月 財務省・金融庁・熊本国税局 入局 2007年7月 W.Diamond Head Grill General Manager and CEO 2010年10月 株式会社ユニバーサルビュー 入社 経理 部長 2012年7月 株式会社ガスバル 入社 業務部部門長 2013年1月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 入社 執行役員 CFO 2014年10月 アトム株式会社 入社 執行役員CFO 2015年12月 株式会社ホットリンク 入社 執行役員 CFO 2018年8月 当社入社 社長室 執行役員 2018年12月 当社取締役（新任）	(注)3	-
取締役	ネットリ サイクル 事業担当	中村 俊夫	1977年10月28日	2000年4月 株式会社大阪有線放送社（現 株式会社 USEN）入社 2005年11月 当社入社 2013年7月 当社 ネットリサイクル事業部 執行役員 2017年7月 当社 ネットリサイクル事業部 常務執行 役員（現任） 2018年12月 当社取締役（新任）	(注)3	-
取締役	-	高橋 義孝	1965年5月31日	1990年4月 アンダーセンコンサルティング入社 1994年3月 ジーエフシー株式会社入社 1999年4月 個人経営コンサルタント業開始 2008年7月 株式会社ブックチャンス 取締役 2008年8月 当社 取締役（現任） 2013年3月 リネットジャパン株式会社 取締役（現 任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	野村 政弘	1942年12月16日	1965年4月	日本電装株式会社(現:株式会社デンソー)入社	(注)4	-
				1991年11月	日本電装システムズ株式会社(現:株式会社デンソーエスアイ)分社出向		
				1996年2月	同社 取締役		
				1998年6月	株式会社デンソートピックス(現:株式会社デンソーエスアイ)取締役		
				2003年4月	名城大学大学院経営学研究科 客員教授		
				2005年4月	福山女学園 現代マネジメント学部 非常勤講師		
				2005年8月	株式会社イーブックオフ(現:当社) 取締役		
				2006年8月	当社 監査役		
				2007年8月	当社 常勤監査役		
				2011年7月	当社 監査役		
				2012年7月	当社 常勤監査役(現任)		
				2013年3月	リネットジャパン株式会社 監査役(現任)		
監査役	-	原 陽年	1963年5月14日	1992年10月	朝日監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人)入所	(注)4	-
				1997年4月	公認会計士登録		
				2000年7月	株式会社アイティット 取締役管理本部長兼経営企画室長		
				2001年8月	株式会社インテラセット入社 社長室長		
				2004年9月	同社 取締役		
				2004年10月	株式会社エイベックスマネジメントサービス 取締役		
				2005年9月	株式会社東洋新薬入社 経営企画部長兼管理本部長		
				2007年10月	アーゲル・コンサルティング株式会社設立 取締役(現任)		
				2008年2月	株式会社アイスタイル 監査役(現任)		
				2008年8月	株式会社スペースビジョン 取締役		
				2013年12月	当社 監査役(現任)		
監査役	-	中井 英一	1948年5月20日	1968年4月	三井物産株式会社入社	(注)4	-
				1976年4月	ドイツ三井物産株式会社		
				1985年4月	日本通信衛星株式会社(現:スカパーJ S A T株式会社)出向 営業部課長		
				1993年8月	同社 営業本部長代行兼営業企画部長		
				1995年12月	株式会社オークネット 顧問		
				1996年3月	同社 代表取締役副社長		
				1996年7月	AUCNET USA INC. 取締役社長		
				2011年12月	株式会社オークネット 最高顧問		
				2012年1月	株式会社中井ビジネスコンサルタント 代表取締役(現任)		
				2014年12月	当社 監査役(現任)		
計							2,389,500

(注)1. 取締役 高橋義孝は、社外取締役であります。

2. 監査役 原陽年、中井英一は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2019年9月期に係る株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	リユース事業部ジェネラルマネージャー	星野 勝之
常務執行役員	カンボジア事業ジェネラルマネージャー	広瀬 大地
執行役員	物流センター部ジェネラルマネージャー	横山 達也
執行役員	WEBサービス部ジェネラルマネージャー	木村 信彦
執行役員	管理部ジェネラルマネージャー	村井 克至

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の持続的な成長を実現し、社会に貢献することを経営の基本方針としております。当該経営の基本方針に従い、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして、経営の効率化、健全化に努めるとともに、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能の強化を図り、株主、投資家へのタイムリーな情報開示に努めることにより、経営の透明性を高めることに取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は会社法に基づき、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を機関設置するとともに、内部監査人を選任して内部監査を実施しています。これら各機関の連携を強化することで、ガバナンス機能を強化しています。

a 株主総会

当社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集しております。株主総会では、法令で定められた事項を決議するとともに、決算内容の報告を行い、株主に経営の状況を開示しております。

b 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役6名（内、社外取締役1名）で構成され、毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会は監査役3名（内、社外監査役2名）が出席し、必要に応じて意見表明を行い、取締役の職務執行を監査しております。

c 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（内、社外監査役2名）により構成されており、取締役の職務執行全般を監査し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、年間監査計画に基づき取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査、監査法人・内部監査との連携を行っております。また、各監査役が取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

d 執行役員会

執行役員会は、社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員で構成されており、毎月1回開催しております。執行役員会は、原則定時取締役会前に開催し、各部門の業務執行状況を確認し、取締役会への報告事項である月次での収益の状況、経営に関する重要な事項の審議を行っております。

e 内部監査

当社の内部監査は、独立した内部監査組織を有しておりませんが、内部監査人を2名選任しています。内部監査計画を立案し、内部監査規程に基づいた内部監査を実施し、監査結果や業務改善事項について、代表取締役社長や監査役に報告しております。また、四半期ごとに監査役会、会計監査人と定例会を開催し、情報・意見交換を行う等の連携をとることで、監査の有効性や効率性を高めています。なお、管理部が全社の監査を行っており、リユース事業部ジェネラルマネージャーが管理部の監査を行っております。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理しております。
 - (b) 文書管理部署の管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供するものとしております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理規程を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。具体的には、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長、常勤取締役及び執行役員を委員として構成するリスク管理委員会を年2回開催しており、業務担当取締役が統括して、事業を取り巻く様々なリスクに対して各部門の対応状況等の確認を行い、リスク管理の徹底をはかっております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
 - (b) 取締役会のもとに執行役員会を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を執行役員に伝達しております。また、社長は執行役員に経営の現状を説明し、各執行役員は各部門の業務執行状況を報告するとともに担当部署の多様なリスクを可能な限り未然に防止するように情報の共有と検討を行っております。
 - (c) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために職務分掌規程、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担しております。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「企業憲章」、「経営理念」、「行動指針」をグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保しております。
 - (b) 内部監査による業務監査により、グループ会社各社の業務全般にわたる職務執行の適切性を確保しております。
 - (c) グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部牽制と不正行為の抑止を図る体制を確保しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保しております。
 - (b) 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役に委嘱されたものとしております。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
 - (b) 監査役への報告・情報提供は、適時監査役の指定する方法で行います。
- h その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役、管理部及びリユース事業部は、監査役と定期的に意見交換を行います。
 - (b) 監査役は、取締役会を始め、執行役員会等の重要な会議体に出席することにより、重要な報告を受ける体制としております。
 - (c) 監査役会は定期的に監査法人から監査の状況報告を受けることにより監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人)
林 寛尚	三優監査法人
八代英明	三優監査法人

(注) 1. 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 7名

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

b 社外取締役及びその兼任先並びに社外監査役及びその兼任先と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の高橋義孝は当社の新株予約権8,500株相当分、社外監査役の原陽年は当社の新株予約権1,500株相当分、また中井英一は当社の新株予約権1,500株相当分を保有していることを除く、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

c 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、企業経営、会計財務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

d 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準はないものの、社外役員の独立性を重視し、その要件として当社株式保有を除く、一切の利害関係を認めない方針であります。選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

e 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役高橋義孝は、各分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、的確な助言を頂くことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断して選任しております。

社外監査役原陽年は、公認会計士としての視点から、また、他社における業務執行者及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に関する監督と助言を頂くことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断して選任しております。

社外監査役中井英一は、他社における業務執行者及び取締役としての豊富な経験と各分野における幅広い見識から、当社の経営全般に関する監督と助言を頂くことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断して選任しております。

f 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。また、内部統制部門との連携については、内部統制部門が「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき内部統制の運用を行い、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果を集約、分析し、取締役会等を通じて報告を行っており、社外役員は適宜質問及び意見表明を行っております。

役員報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第19期連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	43,862	43,862	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外取締役	3,600	3,600	-	-	-	1
社外監査役	4,800	4,800	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額については、株主総会で取締役及び監査役それぞれの報酬等の総枠の決議を得ております。各取締役の額については代表取締役に一任しており、監査役については監査役会での協議により決めています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 80,040千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社MTG	12,000	80,040	関係の構築、維持及び強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役、監査役及び会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,275	1,000	16,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,275	1,000	16,800	-

(注) 当社の海外子会社であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,599	1,455,633
売掛金	347,467	882,840
商品	244,164	248,088
貯蔵品	7,999	8,212
営業貸付金	-	1,360,655
未収還付法人税等	1,810	-
繰延税金資産	21,213	24,550
その他	84,544	131,083
貸倒引当金	-	35,370
流動資産合計	2,045,799	4,075,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,468	106,690
リース資産(純額)	39,013	33,348
建設仮勘定	32,561	-
その他(純額)	14,371	34,578
有形固定資産合計	1,174,415	1,174,617
無形固定資産		
のれん	-	92,127
ソフトウェア	100,372	86,774
その他	16,264	59,740
無形固定資産合計	116,636	238,643
投資その他の資産		
投資有価証券	24,333	80,040
その他	56,392	86,071
投資その他の資産合計	80,725	166,111
固定資産合計	371,777	579,372
繰延資産	6,317	8,527
資産合計	2,423,893	4,663,593

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,679	44,901
短期借入金	-	2,909,773
1年内返済予定の長期借入金	339,432	397,996
未払金	114,889	154,386
未払費用	60,514	69,473
未払法人税等	577	23,380
賞与引当金	27,795	27,761
その他	48,032	160,032
流動負債合計	613,919	1,787,706
固定負債		
社債	6,250	226,800
長期借入金	911,164	1,492,153
リース債務	30,702	23,695
繰延税金負債	-	16,751
その他	1,279	187,978
固定負債合計	949,395	1,947,378
負債合計	1,563,315	3,735,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,181	581,861
資本剰余金	304,054	305,734
利益剰余金	25,759	1,921
株主資本合計	858,476	885,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	38,955
為替換算調整勘定	-	1,582
その他の包括利益累計額合計	-	37,372
新株予約権	2,101	2,101
非支配株主持分	-	3,359
純資産合計	860,577	928,508
負債純資産合計	2,423,893	4,663,593

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	3,708,183	4,535,871
売上原価	1,125,358	1,176,358
売上総利益	2,452,825	2,772,512
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	300,951	311,929
広告宣伝費	374,808	461,648
支払手数料	557,250	696,647
給料及び手当	541,484	584,718
賞与引当金繰入額	27,795	27,761
その他	2,601,272	2,681,738
販売費及び一般管理費合計	2,403,562	2,764,443
営業利益	49,262	8,068
営業外収益		
受取利息	493	9,519
受取手数料	7,041	16,944
為替差益	1,265	21,597
スクラップ売却益	2,058	2,962
助成金収入	9,526	1,226
その他	3,734	6,626
営業外収益合計	24,120	58,877
営業外費用		
支払利息	6,213	8,561
株式公開費用	6,076	-
株式交付費	2,343	2,430
助成金返還損	-	4,668
その他	11,574	2,449
営業外費用合計	26,208	18,110
経常利益	47,174	48,836
特別損失		
固定資産除却損	30	3-
盗難損失	-	10,420
特別損失合計	0	10,420
税金等調整前当期純利益	47,174	38,415
法人税、住民税及び事業税	5,465	14,414
法人税等調整額	21,213	310
法人税等合計	15,747	14,724
当期純利益	62,922	23,690
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	147
親会社株主に帰属する当期純利益	62,922	23,838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	62,922	23,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	38,955
為替換算調整勘定	-	1,579
その他の包括利益合計	-	37,376
包括利益	62,922	61,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,922	61,211
非支配株主に係る包括利益	-	144

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	444,000	164,613	88,682	62,400	457,531
当期変動額					
新株の発行	108,171	108,171			216,342
新株の発行（新株予約権の行使）	28,010	28,010			56,020
親会社株主に帰属する当期純利益			62,922		62,922
自己株式の処分		3,260		62,400	65,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	136,181	139,441	62,922	62,400	400,945
当期末残高	580,181	304,054	25,759	-	858,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	457,531
当期変動額						
新株の発行						216,342
新株の発行（新株予約権の行使）						56,020
親会社株主に帰属する当期純利益						62,922
自己株式の処分						65,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	2,101	-	2,101
当期変動額合計	-	-	-	2,101	-	403,046
当期末残高	-	-	-	2,101	-	860,577

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	580,181	304,054	25,759	-	858,476
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,680	1,680			3,360
親会社株主に帰属する当期純利益			23,838		23,838
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,680	1,680	23,838	-	27,198
当期末残高	581,861	305,734	1,921	-	885,674

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	-	2,101	-	860,577
当期変動額						
新株の発行						-
新株の発行(新株予約権の行使)						3,360
親会社株主に帰属する当期純利益						23,838
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,955	1,582	37,372	-	3,359	40,732
当期変動額合計	38,955	1,582	37,372	-	3,359	67,930
当期末残高	38,955	1,582	37,372	2,101	3,359	928,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,174	38,415
減価償却費	58,669	66,001
固定資産除却損	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	26,404	33
受取利息及び受取配当金	493	9,527
支払利息	6,213	8,561
為替差損益(は益)	-	28,481
売上債権の増減額(は増加)	115,331	522,680
たな卸資産の増減額(は増加)	38,226	4,003
仕入債務の増減額(は減少)	3,592	22,222
その他	16,649	28,223
小計	28,644	401,302
利息及び配当金の受取額	493	11,100
利息の支払額	5,903	8,578
法人税等の支払額	25,852	2,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,907	401,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	24,333	-
有形固定資産の取得による支出	37,790	42,450
無形固定資産の取得による支出	55,638	60,160
貸付けによる支出	-	322,438
子会社株式の取得による支出	-	² 334,225
その他	20,246	31,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,008	790,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	600,000
長期借入れによる収入	1,050,000	550,000
長期借入金の返済による支出	187,429	377,796
社債の発行による収入	-	300,000
社債の償還による支出	12,500	12,500
株式の発行による収入	265,070	3,360
株式公開費用の支出	6,076	-
自己株式の処分による収入	65,660	-
新株予約権の発行による収入	2,101	-
新株予約権の発行による支出	1,700	-
リース債務の返済による支出	9,737	11,013
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,115,388	1,055,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	11,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	917,472	148,261
現金及び現金同等物の期首残高	421,126	1,338,599
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,338,599	¹ 1,190,337

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

リネットジャパン株式会社

ネットオフ・ソーシャル株式会社

CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.

RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.

METREY HR CO.,LTD.

なお、CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.については当連結会計年度において株式の取得に伴い、またRENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.及びMETREY HR CO.,LTD.については新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.	12月31日
RENET JAPAN (CAMBODIA) CO.,LTD.	12月31日
METREY HR CO.,LTD.	12月31日

6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

イ 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償却期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,000千円は、「為替差益」1,265千円、「その他」3,734千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,717千円は、「株式交付費」2,343千円、「その他」4,374千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「新株予約権発行費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「新株予約権発行費」に表示していた7,200千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	290,833千円	350,868千円

2 当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,110,540千円
借入実行残高	-	710,540
差引額	1,000,000	400,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
6,814千円	407千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
2,106千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他(車両運搬具)	0千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	当連結会計年度 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	55,707千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	55,707
税効果額	-	16,751
その他有価証券評価差額金	-	38,955
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	1,579
その他の包括利益合計	-	37,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,643,900	7,404,100	-	9,048,000
合計	1,643,900	7,404,100	-	9,048,000
自己株式				
普通株式	39,000	-	39,000	-
合計	39,000	-	39,000	-

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	7,222,400株
新規上場に伴う公募増資による増加	91,000株
オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加	37,500株
新株予約権の権利行使による増加	53,200株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による減少	39,000株
------------------	---------

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,101
	合計		-	-	-	-	2,101

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,048,000	10,500	-	9,058,500
合計	9,048,000	10,500	-	9,058,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加10,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,101
	合計		-	-	-	-	2,101

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	1,338,599千円	1,455,633千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	265,296
現金及び現金同等物	1,338,599	1,190,337

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,658,822千円
固定資産	13,470
のれん	92,127
流動負債	708,165
固定負債	654,791
為替換算調整勘定	4,981
株式の取得価額	269,504
転換社債型新株予約権付社債の取得価額	136,941
取得価額に含まれる未払金	26,950
現金及び現金同等物	45,270
差引：子会社株式取得のための支出	334,225

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、電気設備であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、什器備品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、各金融機関の借入金利の一覧表を定期的に作成・更新し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2017年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,338,599	1,338,599	-
(2) 売掛金	347,467	347,467	-
資産計	1,686,066	1,686,066	-
(1) 買掛金	22,679	22,679	-
(2) 未払金	114,889	114,889	-
(3) 社債（ 1 ）	18,750	18,768	18
(4) 長期借入金（ 2 ）	1,250,596	1,250,841	245
負債計	1,406,914	1,407,178	264

（ 1 ） 1年内償還予定の社債を含んでおります。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,455,633	1,455,633	-
(2) 売掛金	882,840	882,840	-
(3) 営業貸付金	1,360,655		
貸倒引当金（ 1 ）	35,370		
	1,325,285	1,328,908	3,623
(4) 投資有価証券	80,040	80,040	-
資産計	3,743,799	3,747,422	3,623
(1) 買掛金	44,901	44,901	-
(2) 短期借入金	909,773	909,773	-
(3) 未払金	154,386	154,386	-
(4) 社債（ 2 ）	306,250	306,067	182
(5) 長期借入金（ 3 ）	1,890,149	1,921,642	31,492
負債計	3,305,461	3,336,771	31,309

（ 1 ） 営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内償還予定の社債を含んでおります。

（ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦売掛金については、決済が長期間に亘る債権であるため、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

時価の算定については、元利金の合計額を同様に新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,338,599	-	-	-
売掛金	347,467	-	-	-
合計	1,686,066	-	-	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,455,633	-	-	-
売掛金	882,840	-	-	-
営業貸付金	1,062,803	297,851	-	-
合計	3,401,277	297,851	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	12,500	6,250	-	-	-	-
長期借入金	339,432	292,626	239,951	211,847	166,740	-
合計	351,932	298,876	239,951	211,847	166,740	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	909,773	-	-	-	-	-
社債	79,450	73,200	73,600	40,000	40,000	-
長期借入金	397,996	730,556	399,638	286,098	75,861	-
合計	1,387,219	803,756	473,238	326,098	115,861	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	80,040	24,333	55,707
	小計	80,040	24,333	55,707
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		80,040	24,333	55,707

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年3月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員55名	当社取締役1名	社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式206,500株	普通株式575,500株	普通株式271,500株
付与日	2015年1月16日	2016年10月11日	2017年9月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2016年12月26日から 2022年1月15日まで	2016年10月12日から 2026年10月11日まで	2020年1月1日から 2027年9月18日まで

会社名	提出会社	提出会社
	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名	社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式226,200株	普通株式181,000株
付与日	2017年9月19日	2017年9月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年1月1日から 2027年9月18日まで	2028年1月1日から 2029年9月18日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	271,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	271,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	127,500	575,500	-
権利確定	-	-	-
権利行使	10,500	-	-
失効	12,500	-	-
未行使残	104,500	575,500	-

会社名	提出会社	提出会社
	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	226,200	181,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	226,200	181,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	320	200	560
行使時平均株価(円)	563	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	200

会社名	提出会社	提出会社
	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	560	560
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	100	100

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	569,540千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	2,549千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	49,434千円	38,988千円
賞与引当金	6,791	9,685
関係会社株式評価損	-	23,154
商品評価損	2,085	1,947
その他	2,670	8,116
繰延税金資産小計	60,981	81,892
評価性引当額	39,768	55,869
繰延税金資産合計	21,213	26,023
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	16,751
その他	-	1,473
繰延税金負債合計	-	18,224
繰延税金資産の純額	21,213	7,799

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	21,213千円	24,550千円
固定負債 - 繰延税金負債	-	16,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	6.1
住民税均等割等	2.1	3.4
評価性引当額	73.8	21.8
修正申告による調整額	4.4	-
連結修正による影響額	-	17.5
その他	2.2	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	38.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CHAMROEUN MICROFINANCE PLC.

事業の内容 マイクロファイナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

カンボジアは20年以上にわたり高い経済成長を続けており、近年、国内総生産（GDP）成長率が7%台で推移しております。この経済成長に合わせ、マイクロファイナンスをはじめとする同国の金融セクターは今後大きく成長することが期待されております。このような経済環境の下、同社の取得により、金融事業の加速・拡大ができると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2018年9月25日（株式取得日）
 2018年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 406百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

92百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,658百万円
固定資産	13
資産合計	1,672
流動負債	708
固定負債	654
負債合計	1,362

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネットと宅配便を活用したリユース・リサイクル事業を展開しており、「ネットリユース事業」及び「ネットリサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ネットリユース事業」は、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、ユーザーよりインターネットを通じて買取の申し込みを受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やAmazon等の提携会社を通じてインターネット販売を行う、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを提供しております。

なお、ネットリユース事業には、カンボジア事業も含まれており、車両の仕入・販売などを行っております。

「ネットリサイクル事業」は、当社連結子会社のリネットジャパン株式会社、全国エリアを対象とする小型家電リサイクル法の認定事業者となり、ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済みのパソコン、携帯電話、その他小型家電を有償で宅配回収するサービスを提供しています。また、パソコン廃棄の際に個人情報漏えいを懸念するユーザーに配慮するため、回収時のデータ消去サービスを有償で行っています。回収した小型家電は、これらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却もしくはリユース販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	ネットリユース 事業	ネットリサイクル 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,572,617	135,566	3,708,183	3,708,183
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-
計	3,572,617	135,566	3,708,183	3,708,183
セグメント利益又は損失()	53,965	4,702	49,262	49,262
セグメント資産	2,339,451	84,442	2,423,893	2,423,893
その他の項目				
減価償却費	50,778	7,890	58,669	58,669
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	108,461	4,499	112,960	112,960

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	ネットリユース 事業	ネットリサイクル 事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,193,758	342,112	4,535,871	4,535,871
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-
計	4,193,758	342,112	4,535,871	4,535,871
セグメント利益又は損失（ ）	25,230	17,161	8,068	8,068
セグメント資産	4,531,284	132,309	4,663,593	4,663,593
その他の項目				
減価償却費	57,205	8,795	66,001	66,001
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	212,800	14,302	227,103	227,103

（注） セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント区分と同一のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント区分と同一のため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	カンボジア	合計
4,388,913	146,957	4,535,871

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	94.88円	101.90円
1株当たり当期純利益	7.16円	2.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.73円	2.49円

(注) 1. 当社は、2016年12月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、2017年3月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	62,922	23,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	62,922	23,838
普通株式の期中平均株式数(株)	8,783,830	9,054,282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	565,696	524,106
(うち新株予約権(株))	(565,696)	(524,106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行)

当社は、2018年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2018年12月10日に第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権を発行し、発行価額の総額(9,460,000円)の払込が完了しております。

発行の概要

(1) 割当日	2018年12月10日
(2) 発行新株予約権数	22,000個
(3) 発行価額	総額9,460,000円(本新株予約権1個当たり430円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,200,000株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は800円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は2,200,000株であります。
(5) 資金調達の額	2,202,782,380円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,001円 当社は、2018年12月11日以降2020年12月9日まで(同日を含みます。)の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額(当初800円とし、本新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。)が存在する場合並びに2018年11月22日公表の「第三者割当てによる第17回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」「3.資金調達方法の概要及び選択理由(1)資金調達方法の概要」に記載の行使許可期間が経過していない場合(但し、当該行使許可期間内に行使することができる全ての本新株予約権が行使された場合を除きます。)には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。
(8) 割当予定先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー」といいます。)及び株式会社SBI証券(以下「SBI」といいます。、モルガン・スタンレーとあわせて、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)に、それぞれ以下に記載する数の本新株予約権を割り当てます。 モルガン・スタンレー 15,400 個 SBI 6,600 個

(9) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当て契約（以下「本第三者割当て契約」といいます。）を締結する予定です。本第三者割当て契約において、割当予定先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨が定められます。</p> <p>割当予定先は、本第三者割当て契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p>
---------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
リネットジャパングループ 株式会社	第3回無担保社債	2015年 3月25日	18,750 (12,500)	6,250 (6,250)	0.10	なし	2019年 2月28日
リネットジャパングループ 株式会社	第4回無担保社債	2018年 6月11日	-	200,000 (40,000)	0.22	なし	2023年 6月9日
リネットジャパングループ 株式会社	第5回無担保社債	2018年 9月28日	-	100,000 (33,200)	0.44	なし	2021年 9月28日
合計	-	-	18,750 (12,500)	306,250 (79,450)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
79,450	73,200	73,600	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	909,773	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	339,432	397,996	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,720	10,664	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	911,164	1,492,153	2.9	2019年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	30,702	23,695	3.6	2019年～2023年
合計	1,292,019	2,834,282	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	730,556	399,638	286,098	75,861
リース債務	9,464	7,276	5,307	1,645

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	968,481	2,186,290	3,402,847	4,535,871
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	75,917	77,634	38,045	38,415
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	76,517	78,627	39,231	23,838
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.45	8.69	4.33	2.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.45	0.23	4.35	6.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,305,096	782,631
売掛金	2 343,343	2 220,408
商品	241,904	234,335
貯蔵品	6,879	6,902
前渡金	1,117	-
前払費用	27,173	30,905
未収還付法人税等	1,810	-
短期貸付金	-	2 626,194
繰延税金資産	21,213	20,903
その他	2 52,328	2 145,294
流動資産合計	2,000,867	2,067,575
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	77,773	96,754
構築物(純額)	3,012	2,550
車両運搬具(純額)	0	9,126
工具、器具及び備品(純額)	13,044	13,617
リース資産(純額)	39,013	33,348
建設仮勘定	32,561	-
有形固定資産合計	1 165,404	1 155,397
無形固定資産		
商標権	3,376	3,014
ソフトウェア	100,372	83,350
その他	11,674	56,725
無形固定資産合計	115,422	143,091
投資その他の資産		
投資有価証券	24,333	80,040
関係会社株式	107,263	415,952
関係会社社債	-	140,433
出資金	20	20
長期貸付金	-	2 529,600
長期前払費用	619	5,230
その他	55,753	69,767
投資その他の資産合計	187,988	1,241,044
固定資産合計	468,816	1,539,532
繰延資産		
株式交付費	5,331	2,901
社債発行費	276	4,703
繰延資産合計	5,607	7,604
資産合計	2,475,291	3,614,712

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 23,143	2 31,825
短期借入金	-	3 600,000
1年内償還予定の社債	12,500	79,450
1年内返済予定の長期借入金	339,432	397,996
リース債務	10,720	10,664
未払金	112,738	2 135,887
未払費用	60,514	59,488
未払法人税等	-	15,081
前受金	209	358
預り金	13,234	10,009
賞与引当金	27,795	27,761
その他	2,368	14,329
流動負債合計	602,656	1,382,851
固定負債		
社債	6,250	226,800
長期借入金	911,164	1,024,804
リース債務	30,702	23,695
繰延税金負債	-	16,751
その他	1,279	537
固定負債合計	949,395	1,292,587
負債合計	1,552,052	2,675,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,181	581,861
資本剰余金		
資本準備金	186,444	188,124
その他資本剰余金	117,610	117,610
資本剰余金合計	304,054	305,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,901	10,620
利益剰余金合計	36,901	10,620
株主資本合計	921,137	898,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	38,955
評価・換算差額等合計	-	38,955
新株予約権	2,101	2,101
純資産合計	923,238	939,273
負債純資産合計	2,475,291	3,614,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1 3,641,251	1 4,146,571
売上原価	1 1,243,095	1 1,578,762
売上総利益	2,398,156	2,567,808
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	298,654	298,944
広告宣伝費	358,015	339,668
支払手数料	541,752	649,236
給料及び手当	541,484	569,300
賞与引当金繰入額	27,795	27,761
減価償却費	57,486	65,041
その他	523,587	596,374
販売費及び一般管理費合計	1 2,348,776	2,546,327
営業利益	49,379	21,481
営業外収益		
受取利息	493	1 20,962
受取手数料	7,041	16,944
スクラップ売却益	1,812	2,407
為替差益	1,265	21,597
その他	5,294	4,752
営業外収益合計	15,907	66,665
営業外費用		
支払利息	6,213	8,503
株式公開費用	6,076	-
株式交付費	2,101	2,430
その他	11,074	1,890
営業外費用合計	25,467	12,824
経常利益	39,819	75,322
特別損失		
関係会社株式評価損	-	77,002
盗難損失	-	10,420
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	87,423
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	39,819	12,100
法人税、住民税及び事業税	3,062	13,870
法人税等調整額	21,213	310
法人税等合計	18,151	14,180
当期純利益又は当期純損失()	57,970	26,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	444,000	50,263	114,350	164,613	21,068	21,068
当期変動額						
新株の発行	108,171	108,171		108,171		
新株の発行（新株予約権の行使）	28,010	28,010		28,010		
当期純利益又は当期純損失（ ）					57,970	57,970
自己株式の処分			3,260	3,260		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	136,181	136,181	3,260	139,441	57,970	57,970
当期末残高	580,181	186,444	117,610	304,054	36,901	36,901

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	62,400	525,144	-	-	-	525,144
当期変動額						
新株の発行		216,342				216,342
新株の発行（新株予約権の行使）		56,020				56,020
当期純利益又は当期純損失（ ）		57,970				57,970
自己株式の処分	62,400	65,660				65,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,101	2,101
当期変動額合計	62,400	395,993	-	-	2,101	398,094
当期末残高	-	921,137	-	-	2,101	923,238

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	580,181	186,444	117,610	304,054	36,901	36,901
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,680	1,680		1,680		
当期純利益又は当期純損失（ ）					26,281	26,281
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,680	1,680	-	1,680	26,281	26,281
当期末残高	581,861	188,124	117,610	305,734	10,620	10,620

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	921,137	-	-	2,101	923,238
当期変動額						
新株の発行						-
新株の発行（新株予約権の行使）		3,360				3,360
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,281				26,281
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38,955	38,955	-	38,955
当期変動額合計	-	22,921	38,955	38,955	-	16,034
当期末残高	-	898,216	38,955	38,955	2,101	939,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

構築物 10～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償却期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「1年内償還予定の社債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた14,868千円は、「1年内償還予定の社債」12,500千円、「その他」2,368千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,560千円は、「為替差益」1,265千円、「その他」5,294千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「新株予約権発行費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「新株予約権発行費」7,200千円、「その他」5,976千円は、「営業外費用」の「その他」13,176千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	289,211千円	320,131千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
金銭債権	5,163千円	1,271,579千円
金銭債務	13,508	11,163

3 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引額	1,000,000	400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	72,973千円	156,901千円
仕入高	34,146	58,899
販売費及び一般管理費	414	
営業取引以外の取引による取引高		11,897

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は415,952千円、前事業年度の貸借対照表計上額は107,263千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	49,434千円	38,988千円
賞与引当金	6,791	9,685
関係会社株式評価損	-	23,154
商品評価損	2,085	1,947
その他	2,670	4,468
繰延税金資産小計	60,981	78,245
評価性引当額	39,768	55,869
繰延税金資産合計	21,213	22,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	16,751
その他	-	1,473
繰延税金負債合計	-	18,224
繰延税金資産の純額	21,213	4,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
住民税均等割	1.3	
評価性引当額の増減	82.0	
修正申告による調整額	2.6	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行)

当社は、2018年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2018年12月10日に第三者割当による行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権を発行し、発行価額の総額(9,460,000円)の払込が完了しております。

発行の概要

(1) 割当日	2018年12月10日
(2) 発行新株予約権数	22,000個
(3) 発行価額	総額9,460,000円(本新株予約権1個当たり430円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,200,000株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は800円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は2,200,000株であります。
(5) 資金調達の額	2,202,782,380円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,001円 当社は、2018年12月11日以降2020年12月9日まで(同日を含みます。)の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額(当初800円とし、本新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。)が存在する場合並びに2018年11月22日公表の「第三者割当てによる第17回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」「3.資金調達方法の概要及び選択理由(1)資金調達方法の概要」に記載の行使許可期間が経過していない場合(但し、当該行使許可期間内に行使することができる全ての本新株予約権が行使された場合を除きます。)には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。
(8) 割当予定先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー」といいます。)及び株式会社SBI証券(以下「SBI」といいます、モルガン・スタンレーとあわせて、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)に、それぞれ以下に記載する数の本新株予約権を割り当てます。 モルガン・スタンレー 15,400 個 SBI 6,600 個

(9) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当て契約（以下「本第三者割当て契約」といいます。）を締結する予定です。本第三者割当て契約において、割当予定先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨が定められます。</p> <p>割当予定先は、本第三者割当て契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p>
---------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎事業年度末の最終日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎事業年度末の最終日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://corp.renet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第18期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2017年12月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年12月25日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第19期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月14日東海財務局長に提出
（第19期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月14日東海財務局長に提出
（第19期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2017年12月26日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年2月14日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（株式及び新株予約権）及びその添付書類
2018年11月22日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

リネットジャパングループ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 八代 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリネットジャパングループ株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

リネットジャパングループ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 八代 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリネットジャパングループ株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。